

○役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和4年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
代表取締役	常勤	8,500,000円	
常務取締役	常勤	10,450,476円	
監査役	常勤	3,000,000円	

2 退職金額

退職金は支給していません。